

平成29年第1回教育委員会定例会議事録

招集日時 平成29年1月25日(水曜日) 午後1時30分開会/午後2時45分閉会
招集場所 加賀市役所別館3階 302会議室
教育長 山下修平
出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、疎幹子
会議列席者 梶谷事務局長、山田次長兼学校指導課長、山本教育庶務課長、崎田生涯学習課長、中田スポーツ課長、
畷崎文化財保護課長、前野中央図書館長、河崎屋山中図書館長、奥村マラソン開催推進室長、
渡部教育庶務課長補佐、奥村子育て支援課長

山下教育長 平成29年第1回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

今年になりまして最初の会議でありますし、全員顔を合わせるのは初めてであります。今年もよろしく願いいたします。

酉年というのは物事が極限に達する状態であるというような例えもされて、非常に縁起のいい年だと言われておりますので、教育委員会も皆様方のお力を借りながら、大きく羽ばたく年にしたいなと思っておりますので、またよろしく願いいたします。1月に入りまして早いもので、今日が25日ということで1カ月も終えようとしています。その間、私は2日の日から錦城能楽会の伝統行事であります「お松囃子」に参加をし、そこからほとんど休みなしできております。そして9、10日には1泊2日で公務で台湾の方に行きまして、台北のオリンピック委員会の方に出向いて、合宿誘致という願いをしてまいりました。感触としてはよかったかなというふうに思いますので、オリンピックに向けて海外からの合宿誘致ができればなということを考えております。この間、役所としましては来年度の当初予算の市長裁定が今週行われておりまして、教育委員会関係の予算査定も昨日終わりました。皆様方には2月に入りましたら、だいたい決まりました時点で、教育委員会関係の施策等のお知らせをしていきたいなと思っておりますが、なにしろ教育委員会の最大の課題は学力向上対策ということで、市長も特に中学生の学力向上ということに対して熱い思いを持っておられますので、我々もなんとかそれに向けてのいろんな施策等も考えてやっていきたいなと思っております。昨年12月に小学校5年生、中学校2年生の学力評価問題を県一斉で行いました。その結果がきたわけですけど、嬉しいことに中学校の方は上昇の兆しが見えてきたかなということで、これは非常に明るい材料かなと、大きく羽ばたく年にするには非常にいいきっかけかなと思っております。委員会総力で頑張っていきたいと思っておりますので、また教育委員の皆様方のお力を借りながら頑張っていきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

それではさっそく審議事項に入っていきたいと思っておりますが、順番を変えまして議案第7号、加賀市教育及び文化振興事業補助金交付要綱の一部改正についてと、これを一番先に審議させていただきたいということで、子育て支援課の奥村課長お願いいたします。

- 議案第7号 加賀市教育及び文化振興事業補助金交付要綱の一部改正について
奥村課長 資料に基づき説明

山下教育長 加賀市の政策の中の少子化対策の取り組みとして、保護者が実費徴収として幼稚園に支払う給食費相当額を助成するというので、対象となる児童は第3子以降の児童、助成対象として幼稚園で支払う「主食」「副食」「おやつ」に係る費用で、限度額を月5,000円とすると。適用時期は平成28年度以降の給食費、こういうかたちで一部改正をすることとありますが、これについてご意見、ご質問ございませんか。特にございませんか。それでは議案第7号、加賀市教育及び文化振興事業補助金交付要綱の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決いたします。それでは次は第1号から順番にやっていきたいと思えます。まず議案第1号、加賀市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）について山田次長お願いいたします。

- 議案第1号 加賀市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）について
山田次長 資料に基づき説明

山下教育長 この加賀市立小中学校の規模適正化に向けてということですが、これは今まで何回も審議を重ねてきて案を作りました。その案でパブリックコメントを受けまして、全部で意見はどれだけ出たんでしたかね。

山田次長 66名の方から183件です。

山下教育長 66名、183件のご意見をいただいたということとありますし、現在までに地区説明会を6カ所で計8回、もうすでに2つの地区では2回ずつ開催をしております。今後も順番に地区説明会を重ねていくわけですが、パブコメ、地区説明会でのいろんなご意見をいただいた上で、再度これを見直すということで、今説明がありましたように2箇所変更をして案を外していきたいと思えます。大筋の考え方等については特に変わっておりませんが、今説明がありましたアクティブラーニングの件と、中学校の規模適正化も考えなければならないこともあるということで、変更させていただいたということとあります。この件については皆さんに何回も見ていただいたので、だいたいはお分かりかと思えますけど、何かご意見、ご質問ございませんか。

山下委員 はい、もちろん全体的には変わりません。一番最後の基本的な見直しの平成27年時点というのは、平成28年時点で計算し直したんじゃないかなと思いますがいかがですか。

山下教育長 28年でよろしいですかね。

山田次長 はい。

山下教育長 それでは一番最後の基本計画の見直しのところで、平成27年時点というのを平成28年時点に訂正をしていただきたいと思います。他、ございませんか。

篠原委員 お願いします。今の変更のところなんですけど、新しく修正された文案によればアクティ

ブラーニングという文言が消えましたよね。その消えたことの原因がいまいち分からなかったんですよ。右側の文章もアクティブラーニングを説明していると思うんですが、あえてアクティブラーニングという言葉が消したということをもう少し説明していただけないでしょうか。

山田次長

はい、まずこのアクティブラーニングという文言が出た時には、主体的・協働的に学ぶという学び方ということで、その学び方が話題になったんです。一人で学ぶのではなくて2人で情報交換したり、4人なり6人で協議しながら自分たちで課題を解決していくというようなことで、そのためにある程度の集団が必要であるという論理の進め方をしていたんですが、アクティブラーニングの研究が進みまして、主体的・協働的に学ぶのは別に一人でもできるというような学者もおりまして、アクティブラーニングがある程度の規模が必要な根拠にはならないというようなことで。それよりも中教審の答申にありました多様な意見の交換、そのことによって自分の考えを深めたり、広げたり、全体的に意見をまとめていったりということが必要であると。中教審の答申が12月の下旬に出たんですが、そこの文言を活用してそのような文章に変えたということでございます。

山下教育長

よろしいですか。

篠原委員

よくわかりました。

山下教育長

他、ございませんか。そうしますと9ページの(案)も取れることになりますか。

梶谷局長

山代校区は決定事項ではないので、ここがある限り案じゃないかなと思うんですが。

山下教育長

ここは社会情勢とか児童数によって若干そこが変わることもあるという含みを持ってということ。

梶谷局長

検討することが望ましいということで案を取ると、10年でこういうかたちになると捉えられないかなと思いますので。

山下教育長

これはこのまま案を残すということにさせていただきます。他、ございませんか。

篠原委員

細かいことですが、(案)を残すなら両括弧は取らないといけないですね。図1として加賀市立小学校統合計画案と両括弧を取ったものが提示されるということでもいいですか。

山下教育長

それでは括弧を取るということでいきます。他、ございませんか。そうしましたら説明がありました6ページのゴシック体に変更になっている2箇所、そして9ページの統合計画案の括弧を取る、最後のページの27年を28年に変える、そういう変更した状態で、規模適正化に向けての基本計画の案を取っていくということで、それでよろしいですかね。ご意見、ご質問はございませんか。それでは今言いました箇所を訂正することで、議案第1号、加賀市立小中学校の規模適正化に向けて(基本計画)について賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

全委員挙手

山下教育長

全会一致で可決いたします。次、議案第2号、加賀市体育施設条例の一部改正について中田課長お願いいたします。

- 議案第2号 加賀市体育施設条例の一部改正について

山下教育長 今ほど説明がありましたように、中央公園体育館、これまでスポーツ施設として使っておりましたが、子どもの遊び場の施設ということになりますので、この文言から中央公園体育館を削るということと、屋内水泳プールを利用開始時間午後1時からを午前10時に改めるという2つの改正であります。これについてご意見、ご質問ございませんか。

疎委員 体育施設として閉鎖して子どもの遊び場になるというのは、誰でも遊びに行けるんですか。

中田課長 こちらの施設になった場合の対象は、乳幼児から12歳小学生までのご利用と聞いております。今回体育施設としての改修は行いませんけども、子どもの施設に適した間仕切りだとか区画をその年代ごとに、0歳から12歳まではかなり幅があり行動範囲も変わってきますので、それぞれの遊び方とか、それぞれに応じた区画にする、それに合わせた耐震補強も含めた改修をするというふうに聞いております。

疎委員 行けばすぐに遊べるんですか。

中田課長 基本的にはそうだと思います。団体で利用される場合は予約とかも必要なのかもしれませんが、その辺のご利用につきましてはまだ詳細が示されておりませんので。

山下教育長 よろしいですか。他、ございませんか。

中田課長 すみません、1点申し遅れました。この条例につきましては平成29年の7月1日から施行させていただくこととなります。と言いますのは、中央公園体育館の利用者が全くいないわけではないということで、子どもの広場として工事が始まるまで、精いっぱい利用者の方に使っていただきたいということがございますので、年度の途中ではあるんですが、7月1日から施行したいというふうに考えております。

疎委員 名前も変わるんですか。

中田課長 名前も変わりますね。中央公園体育館ではなくなると思います。今仮称ですけど「楽しい遊び場」となっております。

山下教育長 この中央公園体育館は平成29年7月1日から施行すると。プールの時間変更は4月1日からということであります。この件につきまして他にご意見、ご質問ございませんか。では賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決といたします。次の議案第3号、加賀市公の施設共通使用料条例の一部改正についてと議案第4号、加賀市公の施設の使用料等に関する運用規則の一部改正については関連しておりますので、一括で審議をしていきたいと思っております。中田課長お願いいたします。

- 議案第3号 加賀市公の施設共通使用料条例の一部改正について
- 議案第4号 加賀市公の施設の使用料等に関する運用規則の一部改正について

山下教育長 まず議案第3号の施設共通使用料条例のところから中央公園体育館を削除すると、それ

から施設の使用料等に関する運用規則、ここからも中央公園体育館を削除し、新たに橋立自然公園運動広場を追加するという2つの改正でございます。これについてご意見、ご質問ございませんか。今の議案第2号と関連したようなものでございます。特にございませんか。それでは議案第3号、議案第4号一括して賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

全委員挙手

山下教育長

全会一致で可決いたします。それでは次議案第5号、加賀市就学援助費支給要綱の一部改正について山田次長お願いいたします。

● 議案第5号 加賀市就学援助費支給要綱の一部改正について

山田次長 資料に基づき説明

山下教育長

今の説明でお分かりかと思えますけど、準要保護児童生徒に対する就学援助費の支給について、今までは4月末までに申請をしてもらって、そして学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費を併せて7月に支給をしていたものですが、それですと入学準備のための学用品を揃えるのに不都合があるということで、1月末までに申請をもらって、そして入学前にまず新入学児童生徒学用品費を先にお渡しして、そして従来通り学用品費、校外活動費を7月に渡すというかたちに変更するということでもあります。この改正する案についてご意見、ご質問ございませんか。

篠原委員

お願いします。大変保護者にとっては有り難い改正だと思って全面的に賛成いたしますが、直接この案件とは関係ないかもしれませんが、もしできれば次回で結構なので、加賀市の小中学校の子ども達のご家庭の中で、就学援助費を受けている所帯は小中分けてどれくらいあるのかということ。それからもう一つはここ数年でそれが増えているのか、減っているのか、たぶん増えているだろうと予測されますけれども、そのような資料がありましたら是非示していただけませんかと思えます。これは別の組織なんかも関係してくるので、例えば赤い羽根共同募金なんかも実態を踏まえて支援していきたいと、ご家庭で困ってらっしゃる子ども達の支援をしてきたいというようなことも募金の委員会で話し合いをしているところなんですけど、そういうことも是非併せて教えていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

山下教育長

今その準要保護の世帯数がどれくらいあるかということですけど、今資料はありますか。

山田次長

今ちょっと手元にはないんですが。

山下教育長

では次回の時に資料を出してください。

山田次長

増・減というのは過去5年くらいの数でよろしいですか。

篠原委員

それくらいで結構です。

山下教育長

それではお願いします。他、ございませんか。

これは準要保護家庭にとっては非常に有り難いことかなと、一歩前進したかなというふうに思います。特にご意見がなければ議案第5号、加賀市就学援助費支給要綱の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決といたします。次議案第6号、加賀市多子世帯学校給食費助成金交付要綱について山田次長お願いいたします。

- 議案第6号 加賀市多子世帯学校給食費助成金交付要綱について
山田次長 資料に基づき説明

山下教育長 多子世帯学校給食費助成金交付要綱ということで、19ページから細かい条文が載っておりますが、今の説明でお分かりだと思います。27ページにはまとめたものがありますので、こちらを見ていただくと分かりやすいかと思います。簡単に言えば第3子を有する家庭に学校給食費を助成するということであります。来年度からは9月と翌年の4月の2回に分けて支給をしていくということでもあります。これも本当にたくさん子どもさんがいる家庭にとっては非常に有り難いことだと思っておりますが、これについてご意見、ご質問ございませんか。

山下委員 はい。あちらこちらの自治体で無償化の制度が出来上がっていると思うんですけども、加賀市の場合は保護者がまず学校に1回支払って年度末まで納めるという、行って帰ってということになりますけど、こういうかたちをとっている他の自治体はどういうやり方なんでしょうか。

山田次長 他の自治体ですか。

山下委員 ただ2度手間な感じがするもので、頭から集めない方がいいかなとちょっと思ったんですが。

山下教育長 この件については今わかりますか。

山田次長 事務局の方で調べてあるんですが、今ちょっと資料がないのでまた追って提示させていただきます。

山下教育長 では今の質問の他の市・町ではどのようなかたちをとっているのかという質問に対しては、次回の会議の時に説明をするということでご了解ください。他、ございませんか。

篠原委員 お願いします。今山下委員さんのことも関連するんですけども、後で振り込みというかたちになるわけですね。一番保護者として楽なのはお金を払わないのが一番楽なんですよね。例えば乳幼児が病院へ行って、医療費を払わなくてよいというような制度も加賀市でやってらっしゃるので、当初は仕方ないと思うんですが、できれば保護者の利便性ということを考えますと、第3子以降についてはお金を先払いしなくてもいいようなかたちにしていた方が、保護者にとっては大変有り難いんじゃないかという風に予想されるんですが、いかがでしょうか。そのようなことはお考えでしょうか。また当分はこういうかたちでやっていくということなのか、方向性などもし決まっていたら、お願いいたします。

山田次長 事務局の方ではこの体制で制度に慣れてやっていきたいという風に思っております。先払いに関しては確かに事務局の担当者の方では色々調べていたんですが、この方法が一番良いという結論に至ったということをもた次回ご報告させていただくということでよろしいでしょうか。

篠原委員 はい、それでお願いいたします。

山下教育長 今の経緯も併せて次回説明をしていただきます。他、ございませんか。それでは議案第6号、加賀市多子世帯学校給食費助成金交付要綱について賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決といたします。以上で本日の審議事項は終わりました。続きまして報告第1号、平成29年度加賀市成人式について崎田課長お願いいたします。

- 報告第1号 平成29年度加賀市成人式について
崎田課長 資料に基づき説明

山下教育長 今年の成人式の開催要項ですが、このスタイルに変えたのは今年で3年目ですね。それぞれの中学校校区でまず一度部屋に入って、そこで恩師の先生方のご挨拶等があって、そして学校別に入場してきて式典を行うというスタイルになりました。この形式をとって3回目ということでもあります。記念品は「ネンリンとけい」、これも新聞にも大きく取り上げられましたが、新成人が歩んできた20年の成長と歩みを表現している時計だということでもあります。成人式についてご意見、ご質問ございませんか。

山下委員 前回、会が終わってから委員の中で、壇上に上がるので、平服ではなくて略礼服でどうかと揃えたお話をしたような気がしたんですが。壇上に上がって主催者側というので平服ではいかなものかという気はするんですけど、どうですかね。

山下教育長 では教育委員はステージの上にあがりますので、礼服で参加するというので、そういうかたちでお願いいたします。他、ございませんか。それでは4月2日成人式ということで、また門出を祝うという意味で、予定に入れておいてください。次にその他に入ります。加賀市民生委員推薦会委員の推薦について山本課長お願いいたします。

- 加賀市民生委員推薦会委員の推薦について
山本課長 資料に基づき説明

山下教育長 加賀市の民生委員を推薦する委員会のメンバーに、今までは酒谷教育委員さんが入っておられたんですけど、辞任されたということで、次の方を出していただきたいという要請がありました。事務局の案としては疎委員さんをお願いをしたいということですが、疎委員どうでしょうか。よろしいですか。

疎委員 はい。

山本課長 ちょっと補足説明をさせていただきます。民生委員さんの任期としては3年であります。昨年の12月に一斉改選があったようです。ですから3年に1回の民生委員推薦ということになりますので、29年度、30年度には推薦会もおそらく開かれまいというのを聞いております。

山下教育長 ですから3年に1回の改選のときに推薦する委員会に出席をしていただくという風にとっていただければ結構かと思えます。それでは疎委員、よろしくをお願いいたします。次、小中学校の卒業式の日程について山田次長お願いいたします。

● 小中学校の卒業式の日程について

山田次長 資料に基づき説明

山下教育長

小学校の卒業式は3月17日ということで、時間が若干違う所がありますのでご確認ください。中学校は3月10日ですべて9時半ということであります。教育委員さんには告辞を読んでいただくことになっておりますのでよろしく願いいたします。これについてご意見、ご質問ございませんか。では予定に入れておいてください。次、平成28年度加賀市PTA大会について崎田課長お願いいたします。

● 平成28年度加賀市PTA大会について

崎田課長 資料に基づき説明

山下教育長

2月5日に行われる加賀市PTA大会の要綱であります、今年の講演はディスクジョッキーの山本シュウさん、この方はもうすでに何回か加賀市で講演もしていただいておりますので、話を聞かれた方もおられると思います。家庭教育に関してのコミュニケーション作りということでお話をしていただけると聞いております。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。では2月5日の午後ですが、ここも予定に入れておいてください。では次、加賀温泉郷マラソンの申込状況について奥村室長お願いいたします。

● 加賀温泉郷マラソンの申込状況について

奥村室長 資料に基づき説明

山下教育長

昨年の大会は皆さんもご存じだと思いますが、大変な暴風で残念ながら中止せざるを得なくなりましたが、今回はなんとか好天に恵まれて大会を行いたいなというつもりであります。海外からは台湾以外はどこかありますか。

奥村室長

今、香港と中国からあります。

山下教育長

全部併せて100名くらいですか。

奥村室長

そこまではいきませんが、今友好都市の方からいらっしゃる方が一番多くて、今申し上げた香港・中国は、香港から2名、中国から1名という感じですので、台湾から何名いらっしゃるかで数字は大きく変わってくるかなと思います。

山下教育長

今日現在で4,754名と、今までの状況からみますとラスト1週間でバーッと一気に申込みが増えているようなので、今年もそれを期待したいなと思います。事務局は5,000名を希望しておりますが、できたら昨年の5,501名を超えられたらなという思いであります。皆さんもし参加したいというお知り合いがいれば、今からまだ申し込みができますので、私も孫と一緒にファンランくらいは出ようかなと思っております。マラソンについて何かご意見、ご質問ございませんか。それではあと1週間で数がますます増えることを願っています。それではその他のその他ということで山本課長お願いいたします。

- その他 平成29年度当初予算にかかる日程について
山本課長 資料に基づき説明

山下教育長

ただいま29年度の当初予算に係る日程についてと、それに併せて次回の教育委員会定例会、そして総合教育会議を2月27日月曜日に行うということであります。これについてご意見、ご質問ございませんか。ではこれも予定の中に入れておいてください。他に案件をお持ちの方おられますか。よろしいですか。それでは以上をもちまして、第1回教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。